

期間限定！市制施行50周年記念「カパル」イラスト入り特別受理証明書及び結婚記念証を発行します

婚姻届を提出し、受理されたお二人にご結婚の記念として、希望により市制施行50周年記念の「カパル」イラスト入り特別受理証明書もしくは結婚記念証を期間限定で発行します。

1 発行期間

令和2年7月1日～令和3年3月31日

2 内容

「特別受理証明書」は、戸籍法第48条第1項及び戸籍法施行規則第66条第2項により交付する有料の公的な証明です。通常は、賞状用紙で発行されるものですが、50周年記念として「カパル」イラスト入りの用紙もお選びいただけます。

「結婚記念証」は、公的な証明としてはお使いいただけませんが、市制施行50周年記念デザインの用紙に、お二人の氏名を記載して、無料で発行します。

なお、「結婚記念証」の発行については、総合窓口課戸籍窓口（第1庁舎）で受理された婚姻届1件につき1枚とさせていただきます。

3 市制施行50周年記念デザイン証明書等について

- (1) 「特別受理証明書」…B4サイズ、有料（1部：1,400円）、公的証明書
- (2) 「結婚記念証」…A4サイズ、無料、公的証明書ではない



記者発表資料
 令和2年6月2日
 市民生活部
 総合窓口課
 担当者／主任 松尾 香奈子
 電話番号／048-473-1111
 内線2135

志 木 市